

谷山地域での

「市長とふれあいトーク」発言に対する処理状況

【平成18年1月末現在】

(開催概要)

日時：平成17年4月26日(火) 19:00~20:00

場所：谷山市民会館

検討結果等、
処理状況の分類

1. 既に施策等に盛り込み済み、処理済みのもの
2. 施策への反映を検討中、処理中のもの
3. 要望等に沿い難いもの
4. 市の所管に属さないもの
5. その他

平成18年3月

鹿児島市市民参画推進課

日時：平成17年4月26日（火）19:00～20:00

場所：谷山市民会館

番号	発言者	発言内容	市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等	現在までの処理状況	分類
1	町内会長 谷山中央 5丁目 男性	<p>地域の人々の命と、財産を守るという観点から、生活防災地図「ハザードマップ」はこれで良いのか。</p> <p>地震が起こった場合などの具体的な避難方法が、この防災マップではわからない。</p> <p>高速道路の入口下にある慈眼寺公園近くのグラウンドが避難所になっているが、危険である。</p> <p>また、木之下川には水草が生えており、小学1・2年生は背丈が低いので、入ったら見えない。</p> <p>このようなきめ細かいところを考えた生活マップが必要と考えるのがいかがか。</p>	<p>今までのハザードマップは細かい点までの記載がなかったということについては、そのとおりだと思っている。</p> <p>いつ起こるかかわからない災害にすぐ対応でき、また、住民がすぐ避難できるような防災点検マップを再点検して、地域の協力をいただきながら作成していかなければならないと思っているので、担当部局に指示していきたい。</p> <p>市民の生命を守るのが、行政の努めであるので、今のご意見を十分に聞いて対応していきたい。</p>	市民局	<p>防災マップについては、今後、市民の生命と財産を守るという観点から再点検し、地域の実情等を考慮したものとなるよう、再度点検を行うなかで検討してまいりたい。</p> <p>地震の場合の避難方法については、現在の防災マップでは、避難場所として学校の校庭や公園を緑色で示してあるので、ご確認いただき、最寄りの避難場所へ避難していただきたい。なお、防災マップに災害時の対応についても記載してあるので参考にしていただきたい。</p> <p>道路の下が避難場所になっているという指摘については、慈眼寺公園、慈眼寺東公園等周辺施設を一括して避難場所として指定し、状況に応じて、道路の下など危険な場所は避けて避難してほしいという意図であるので、ご理解を賜りたい。</p> <p>木之下川の水草については、防災マップ等に反映させることは難しい面があるが、現在、それぞれの学校で作成している環境点検マップなどに掲載することについて、教育委員会などとも相談してまいりたい。</p>	<p>防災マップについては、今後、市民の生命と財産を守るという観点から再点検を行うなかで検討してまいりたい。</p> <p>木之下川の水草については、教育委員会作成の校区環境点検マップ（谷山小学校、谷山中学校）へ掲載済み。</p>	2
2	谷山中央 2丁目 男性	<p>① 森市長には、10年計画でやっていただきたい。今は、市町村合併、道州制など変動時期でもあり、施策を実行するには、1期4年では短い。</p> <p>時限立法で、市議会議員、町内会長、老人会長などの信任投票を得て10年任期となり、いろいろな施策を10年計画で行っていただきたい。</p>	<p>老人クラブ会長や地域コミュニティの代表には、市のいろいろな審議会の委員となってもらっているので、意見反映はなされている。</p> <p>また、新市まちづくり計画や第四次総合計画などの長期計画に基づいて行うまちづくりの基本は、首長がかわっても、計画の変更のためには議会の承認が必要となるので、変わらない。市長がかわったからといって、大きく市の方向性が変わるということはないと考える。</p>	企画部	<p>首長の任期については、地方自治法に規定されており、これを延長することは、時限立法も含め困難と考えるが、施策の立案・実行に当たっては市民の意見を各面から反映するとともに、長期的視野に立って推進していきたい。</p>	(検討結果、今後の方針等のとおり)	5
		<p>② 市民館の公開講座は、25年間、ほとんど内容が変わっていない。</p>	<p>公民館講座については、各公民館や統括する教育委員会が所管している。それぞれの地域で、意見を出していただければ、その公民館の中で、講座の割り振りをすることになる。</p>	教育委員会	<p>公民館主催講座については、市民の要望等に配慮して開設するようにしている。市民の要望等を把握する方法としては、来館者から直接話を聞くこと、講座受講生からのアンケート、生涯学習情報システム「キュートピア」での要望収集などを行なっている。今後も要望の多い講座については、継続して開設するように進めていきたい。</p>	<p>本年度の反省や市民の要望等を考慮しながら、来年度の開設講座を検討している段階である。</p>	2

谷山地域での「市長とふれあいトーク」発言に対する処理状況

平成18年1月末現在

番号	発言者	発言内容	市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等	現在までの処理状況	分類
3	東谷山1丁目 男性	<p>谷山商工会を主体として、6月4、5日に谷山中心市街地の空き店舗を利用して、駅前市を計画している。</p> <p>町の活性化は、商店街の活性化だけでなく、今後の高齢化社会に対応するためにも必要であると考ええる。</p> <p>歩いていける商店街で、生活用品さえ買えないことになる。</p> <p>谷山駅前リニューアルも進んでいるようだが、その中で市電の延伸も要望してきているが、程遠いということも聞いている。</p> <p>市電の延伸を含め、町の活性化を要望したい。将来に向かっての市長のご協力をお願いしたい。</p>	<p>谷山中心市街地の活性化については、十分皆さんの考えは聞いている。</p> <p>今、交通体系を見直すということで、鉄道高架化事業、谷山駅周辺リニューアル化を計画しており、その一環として、市電延伸も入っている。</p> <p>これらを合わせ、谷山の将来のまちづくりについて、交通体系や住民の利便性を含めて、計画を推進しているところである。</p> <p>市電延伸については、延伸をすべきか、妥当かどうかを庁内の委員会で検討しているところである。</p> <p>今後、担当部局が地域に出向いて要望を聞く機会があると思うので、いろいろ意見をいただければありがたい。</p>	企画部・経済局・建設局	<p>(企画部) 谷山地区の市電延伸については、谷山地区路面電車延伸検討庁内連絡会において、市道との交差部分の交通処理問題や事業主体、事業手法、事業費の確保など多くの課題について検討を行っているところである。</p> <p>これらはいずれも難しい問題ではあるが、今年度も引き続き検討を行ってまいりたいと考えている。</p>	<p>(企画部) 現在、引き続き、同地区への路面電車延伸の可能性について、各面から検討を行っている。</p>	2
				<p>(経済局) 谷山地区の中心市街地の活性化を図るため、中心市街地活性化基本計画に掲げた谷山駅周辺地区リニューアル整備事業やJＲ指宿枕崎線高架化事業など市街地の整備改善を進めるとともに、谷山商工会が実施しているテナントミックス事業、中小企業振興活性化事業などの商業等の活性化を引き続き支援してまいりたい。</p> <p>また、基本計画のさらなる推進に向けて関係部局やTMOとも協議してまいりたい。</p>	<p>(経済局) 中小企業振興活性化事業については、前年度に引き続き支援し、商工会が開催する委員会に出席し、事業推進のため協議を行なっている。</p> <p>また、基本計画の推進に向けて、中心市街地活性化対策調整会議と中心市街地活性化対策推進協議会をそれぞれ平成17年10月に開催し、第2回についても18年3月下旬に開催する予定である。</p>	1	
				<p>(建設局) 谷山駅周辺地区については、土地区画整理事業により、幹線道路や駅前広場、公園、生活道路などを総合的に整備し、交通結節機能の向上を図るとともに、駅周辺に相応しい商業・業務拠点の形成や、良好な住環境の整備などを総合的かつ一体的に行い、うるおいと活気に満ちたまちへリニューアル(再生)を図ることとしており、そのことが、まちの活性化につながるものと考えている。</p>	<p>(建設局) 谷山駅周辺地区リニューアル整備事業については、平成17年11月4、5、6日に都市計画素案についての地元説明会を開催したところであり、現在、都市計画決定に向けた手続きを進めているところである。</p>	1	

谷山地域での「市長とふれあいトーク」発言に対する処理状況

平成18年1月末現在

番号	発言者	発言内容	市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等	現在までの処理状況	分類
4	町内会長 桜ヶ丘5 丁目 男性	① 公園等には、避難場所を示すプレートはあるが、今のプレートでは小さくて目につかない。みんなに分かる状態にできないか。	市民が安心して、安全に地域で生活できるよう避難場所を明確化していくことは、大切である。 ハザードマップを再点検する中で、対処していきたい。	市民局	避難場所を示す標識板の大きさ、設置場所等については、防災マップを再点検していく中で調査、検討していきたいと思う。 現状では、避難場所については、防災マップをご覧いただき、日ごろから、自宅や職場で災害にあった場合の避難所を把握していただきたいと思う。また、避難場所を示す標識板については、公園の入口付近など、なるべく目立つところに設置してあるので、ご理解いただきたい。	避難場所を示す標識板の大きさ、設置場所等については、今後、防災マップを再点検していく中で調査、検討していきたい。	2
		② 6年ほど環境美化推進員をやっている。今年の三月に合併の関係で谷山衛生協会が消滅ということになった。今まで、(まちの美化については、)美化推進員が監視していたが、今後は、どのような活動の流れになるのか。	衛生協会については、4月1日に、谷山衛生協会と衛生自治団体連合会が合併して一つの団体になったが、これからの役割も今までと同様である。 衛生団体がその地域の美化に対して、大変貢献していただいていることは、行政にとってもありがたいことである。衛生団体を中心に、自主的に町の美化に対してご尽力いただければ大変ありがたいと思っている。 また、4月1日から「かごしま市みんなでまちをきれいにする条例」が施行された。行政側も監視員等を配置して市内全域のまちの美化に努めてまいりたい。 まち美化について、気づいた点など、ご意見をいただければありがたい。	環境局	本市においては、平成16年10月1日「鹿児島市みんなでまちを美しくする条例」を施行し、まち美化推進嘱託員等を置いて、まち美化に取り組んでいるところである。また、まち美化については、市民・事業者の方々と協働して取り組まなければならないものと考えている。 今後は、鹿児島市衛生組織連合会の各単位団体や市の関係部局と連絡を密にしながら、まち美化に取り組んでいく。	まち美化地域指導員制度については、平成18年度に創設する予定である。	2
5	男性	「市民のひろば」や今日の「市長とふれあいトーク」、「市政出前トークメニュー」など、非常に外来語が多い。市民の中には英語が分からない方も多いので、行政と住民の間に溝ができる。 今日のトークも、本当に膝を交えるのであれば、「ふれあい膝を交えて話し合しましょう」の方が分かりやすいと思う。 「パートナーシップ」いう言葉を図書館で調べたが出てこない。 市民全員にわかるように日本語を大事にすべきである。余りにも英語が多い。	「市民のひろば」は、市政の情報を伝える一番大きな役割を果たしている広報紙であるので、できるだけ市民がわかるような言葉に気をつけて紙面を作っていく。 意見をいただいた「ふれあいトーク」については、「膝を交えてじっくり話したい」という気持ちであるので、ご理解を賜りたい。	総務局	「市民のひろば」での外来語の使用にあたっては、一般化していない外来語は極力使用を避けるか、新しい概念で適切な言い換えがないものや専門用語で分かりにくいものは、注釈を付けるなどして、今後とも分かりやすい表現を心がける。 ※使用にあたっては、新聞用字用語集などを参考にしている。	(検討結果、今後の方針等のとおり)	1

谷山地域での「市長とふれあいトーク」発言に対する処理状況

平成18年1月末現在

番号	発言者	発言内容	市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等	現在までの処理状況	分類
6	民生委員・児童委員 谷山中央5丁目 女性	<p>三月に敬老バスを配ったが、全然使われていない地区がある。玉利、木屋宇都、大久保方面は、(バスがなく)通院や買物もできない。</p> <p>通院や買物に利用できる「散歩バス」を週に2・3回は通していただけたら、ありがたいと思っている。よろしく願いたい。</p> <p>※玉利・木屋宇都・大久保は、下福元町</p>	<p>市内全域から要望を聞いている。すぐできるとは即答はできないが、市内を走っているバス事業者と協議しなければならないと思っている。</p> <p>身近に交通手段がない地域にも目を配って対応していかなければという気持ちは十分持っている。</p> <p>今後はバス協会等を通じて、要望していきたい。</p>	企画部	<p>ご要望のバスの運行については、鹿児島県バス協会へ伝え、バス事業者における検討方を要請している。</p> <p>県バス協会によると、路線バスのルート設定にあたっては、各バス事業者において、道路事情や利用者からの要望等を踏まえ、お客様の利便性の向上や事業としての採算性などを総合的に検討して判断することである。</p> <p>なお、「谷山さんぽバス」については、近年、大幅な赤字が続き、事業者としては、その存続について厳しい意向を示していることから、なかなか難しいものと思われるが、運行している事業者へは検討方を要請しているので、事業者が検討する時間をいただきたいとのことである。</p>	<p>県バス協会を通じるなどして、民間バス事業者に検討方を要請しているところである。</p>	4
7	東谷山2丁目 女性	<p>国が去年から配偶者特別控除を廃止したことによって、保育料が、一人あたり年間で10万円以上増える。</p> <p>(支援策について)谷山福祉事務所に訊ねたが、国が行わないので市も実施しないという回答であった。子育て支援に取り組む市としては、時代に逆行していると思う。</p> <p>子育て中の親にとって、急な負担増は大変なので、スライド式に上げるとかできないものか。きめ細かい支援を市に要望したい。</p> <p>また、子育てというのは、当事者でないともまったく分からないと思うので、子育てをしている人の意見が反映できるような「子育てモニター」などの制度があると良いと思う。</p>	<p>将来を担う子どもたちをどうやって育てていくかということは大切だと思っている。</p> <p>今、国・県・各自治体も大変厳しい財政状況であるので、国がやらないことを各市町村が肩代わりしてやるということも厳しくなってきた。</p> <p>(本市も)いろんな事業を峻別しながら、子育ての施策も行う必要があると思っている。</p> <p>「市政モニター」という制度がある。意見をきめ細かく伺う制度も必要だが、意見があれば、担当部局に話をしていただきたい。それが、改革の大きな力になれば良いと思う。</p>	健康福祉局	<p>本市においては、利用者の多様なニーズに対応するため、保育時間の延長や、休日の保育、病気の回復期における医療機関での保育など様々な保育サービスに積極的に取り組んでいるところである。</p> <p>また、保育料についても、国の定める基準は7階層であるが、本市では、10階層に細かく区分するとともに、国の基準より低い保育料を設定し、保護者の負担を軽減するなど、きめ細やかな支援を行っているところであるので、ご理解を賜りたい。</p>	(検討結果、今後の方針等のおり)	3

番号	発言者	発言内容	市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等	現在までの処理状況	分類
8	魚見町 男性	町内会で「ひまわりサポート隊」をつくって一年位前から活動している。 市が進めている自主防災組織も一昨年に結成し、安心安全課へ補助申請をしている。今まで、40万円位使っているが、(補助額が少なく)燃料代も出ず個人負担である。いろいろな事件事故も起こっているが、(自主防災組織への助成について、)市の考えを聞きたい。	地域で地域を守る自主防災組織というのは、大事なことである。(市としては、)4月からは、青色パトロールカーも設置し、教育委員会の指導主事が乗って地域を巡回している。 また、市民の生命安全を守るのが行政の努めであるので、危機管理体制に対する総括的な窓口として、安心安全課を設置し、きめ細かな防災意識を啓もうしていこうとしている。 今後、自主防災組織を拡充し、市全体の地域の安全を守っていくという役割を担っていくこととする場合には、提言のあったことも一つの方法であると思う。自主防災組織を市内に拡充していく際には、十分に検討させていただきたいと思っている。	市民局	現在、自主防災組織の防災訓練実施に対して年2万円の助成を行っているところであるが、今後、自主防災組織の拡充や、活動内容の活性化などを行っていくなかで、検討してまいりたい。 また、本年度から、地域防災パトロール隊の組織化を進めるとともに、活動に対する支援を行うこととしているところである。	自主防災組織については、今後、自主防災組織の拡充や、活動内容の活性化などを行っていくなかで、検討していきたい。 防犯パトロール隊の結成や自主的な活動を支援するため、パトロール用品を支給しており、今後とも、こうした支援を行うとともに、地域に結成された防犯パトロール隊などと連携して安心安全なまちづくりを推進してまいりたいと考えている。	2
9	谷山中央 2丁目 男性	市のホームページの「行政改革大綱の推進状況」の中に「健全財政の堅持」とあるが、必要なことである。 防災・公民館講座・まちづくりなど、どれをとっても財政の裏付けがなければ、絵に書いた餅になる。 合併後、新しいまちの姿をつくるために、健全財政を堅持しながら、しかも住民のニーズに答える。背反することを行わなければならない市長も大変だと思う。 あれもやれ、これもやれでは、財政がパンクする。市民も地方財政の厳しさを踏まえ、十分自覚する必要があると思う。	国・県・各自治体は、非常に厳しい財政状況である。 本市は基幹産業がなく、収入は市税が一番大きい割合である。その中で、いかに国・県の補助金や地方交付税を増やすかということ、国・県に要望している。 財政が健全でなければ、皆さんの要望に満足に答えることはできない。 財政をしっかり守り、そして、皆さんの生活に密着する事業を峻別し実行するのが、私の努めであると思う。ご意見を心に刻んでしっかりとした市政運営を遂行していきたいと思っている。	総務局	本市の財政は、これまで健全財政を堅持する中で順調に推移してきたが、元来、自主財源の割合が小さい財政構造にあり、昨今の少子高齢化の急速な進行による扶助費などの義務的経費のさらなる増加や、合併後の新生鹿児島市の速やかな一体化を図るための経費が増大すると見込まれることから、財政環境はこれまで以上に厳しくなるものと予想される。 このような状況の中で、財政運営の基本は財政の健全性を確保することであり、そのためには常に長期的な視野に立って、経費支出の効率化を図るとともに、最少の経費で最大の効果をあげることを基本原則として、財政運営に取り組んでいく必要があると考えている。	(検討結果、今後の方針等のおり)	5

谷山地域での「市長とふれあいトーク」発言に対する処理状況

平成18年1月末現在

番号	発言者	発言内容	市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等	現在までの処理状況	分類
10	町内会長 下福元町 男性	① 慈眼寺公園の近くに住んでいるが、慈眼寺団地ができてからは「じげんじ」という人は少数で「じがんじ」と呼ぶ人が多数である。島津家の菩提寺があったところが公園になったわけであるので、市も配慮していただいて、広報のなかではルビをふっていただきたい。駅も公園も川も全て「じげんじ」である。いやな思いをする。	① 広報紙については、ルビをふって正式名称を市民に周知・継承していくのは、当然のこととされている。 歴史に由来する正式な名称等については、適切な対応をしたいと思っている。	総務局	① 地名などの名称を広報紙に掲載する際は、一般に読み方の難しいものや間違いやすいものは正式な呼称を確認の上、ルビをふるなどして、適切な表現を心がけたい。	(検討結果、今後の方針等のとおり)	1
		② 敬老パスがまったく使われていない地区があるというのを初めて知った。それに変わる「タクシー割引券」であるとか他の方法を考えていただきたい。	② 敬老パスが対応できない地域に対する方策については、今後の交通体系のあり方についても全体的に考えていかなければならない問題であるので、その場で研究していきたい。	健康福祉局	② 敬老パスは、高齢者が公共交通機関(電車・バス)を利用する際に適用される制度で全市域共通のものである。したがって地域を限定した特別な制度の実施については現在のところ考えていない。タクシー券は敬老パスの交付対象者で障害があるなどの要件を満たす場合は敬老パスに代わって交付している。	(検討結果、今後の方針等のとおり)	3
		③ 谷山駅から慈眼寺駅の先まで、鉄道が高架化になると聞いているが、最後はどこまでか教えてほしい。	③ 鉄道高架化については、地元市議のご努力により、政令市以外では全国で初めて立体交差事業というところで、国から補助を受けられることが確実に、市の財源の多くを持ち出さなくても良い形となった。 これからの計画であるので、連続立体交差、谷山駅リニューアル等を含めた地域全体のまちづくりの中で、今後、検討していきたい。	建設局	③ 谷山地区鉄道高架化事業については、JR指宿枕崎線を、市道小松原山田線付近から慈眼寺駅付近までの約2.7kmにわたり高架化するもので、平成17年度に、(高架化の区間など)都市計画案の地元説明を経て都市計画決定を行うこととしている。	谷山地区鉄道高架化事業については、平成17年11月4、5、6日に都市計画素案についての地元説明会を開催したところであり、現在、都市計画決定に向けた手続きを進めているところである。	1
11	谷山中央 5丁目 男性	① 谷山地域にはたくさんのお史跡があるが、都市開発でどんどん潰され、残っているのは少しである。そのなかで、清泉寺のお史跡を何とか後世に残してみたいと考えている。行ってみると崖が崩れたり、蔦や木の根が張ったりしており、このままでは風化がどんどん進むのではないかと。土地は私有地が多いと聞いているが、市で何とか保存ができないか。	① 市内には、日頃、なかなか市民が触れられないお史跡が多々ある。こうしたお史跡を、後世に、また、青少年に伝承・継承していくのも努めである。 清泉寺を含めた市内の各お史跡の再調査もしながら、保存に努めていきたいと思っている。	教育委員会	① 文化財保護の観点から、文化財が適切に保存管理されていくことは重要なことであると考えている。 清泉寺跡については、過去の文化財審議会においてもその価値を認め、市指定文化財に指定しようとしたが、複数の所有者が存在する私有地であり、一部の所有者の同意を得られなかったことから指定されなかった経緯がある。 文化財保護法において、所有者は文化財を公共のために大切に保存するように努めること、地方公共団体は所有権その他の財産権を尊重しなければならないことがうたわれている。今後も指定に向けて土地所有者に協力をお願いしていきたい。	清泉寺跡については、指定のために必要な土地所有者の同意が得られていない状況である。 土地所有者の同意が得られれば、すぐに指定の手続きが取れるように資料等を整えている。	5

谷山地域での「市長とふれあいトーク」発言に対する処理状況

平成18年1月末現在

番号	発言者	発言内容	市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等	現在までの処理状況	分類
		<p>② 谷山地区の人口は16万人だが、その割に市民会館の図書室が狭い。書庫と書庫の間が狭く、一人が本を探していると他の人が通れない状況である。 将来、谷山地区に図書館の分館を造ってほしい。</p>	<p>② 図書館については、谷山地域のまちづくりの中でも要望があるので、今後、検討させていただきたい。</p>	教育委員会	<p>② 谷山地域に図書館の分館を整備する計画はない。 谷山北部地区においては、コミュニティ施設の整備を計画しており、併せて各地域公民館図書室の整備・充実を図ることにより、図書館サービスを提供していきたいと考えている。</p>	<p>谷山北部地区においては、谷山北公民館（仮称）の整備を計画しており、併せて各地域公民館図書室の整備・充実を図ることにより、図書館サービスを提供していきたいと考えている。</p>	3
12	皇徳寺台5丁目男性	<p>昨年10月1日に、市のまち美化条例が施行され、私の町内会はその推進地域の認定を受けた。それ以後、啓発活動や清掃活動の充実を図っている。 (条例施行後、)半年になるが、その間の条例の実効性の集約はなされているのか。 4月1日からは過料も課せられたが、過料の徴収方法などがわからない。 擁壁の間の通路などにごみが捨てられ、きれいにしてすぐ汚れてしまう。啓発活動のひとつとして、横断幕や看板を考えているが予算がない。市の措置はあるのか。</p>	<p>6か月間、どういった状況で条例施行の検証がなされたかということについては、まだ試行期間という認識が多かったのでないかという報告を受けている。 条例を作った以上は実効性のあるものにしなければならない。指導員も配置して市内循環もし、気付いたときには注意し、守れないときには過料を課すということにしている。 やはり、自分の地域は自分たちできれいにしていくという意識が、行政としての支えである。啓もうも含め広報については、担当部局に研究させていただきたい。</p>	環境局	<p>条例施行による実効性については、随時定点調査を実施しており、その効果を集約している。施行前(H16.6.14)調査時と比較した、ポイ捨てゴミの量(H17.2.14)はいずれも減少している。今後も引き続き定点調査を行いながら、実効性の分析を行い、必要な啓発活動等を実施していく。 当条例において過料は、注意・指導を主体として行い、再三の注意・指導にもかかわらず改善されない悪質な者に対して行う最終的な手段と位置付けている。徴収までのプロセスは、注意指導、命令、命令書の交付、告知・弁明書の交付、という手順をふみ、命令に従わない悪質な違反者を、過料処分の対象とする。また徴収方法については慎重に処理する必要があることから、市長決裁を行った後に、違反者に対して過料処分通知書及び納入通知書を送付する方法により行う。 各地域で啓発看板等を作成するための予算に対する市からの措置は、現在のところ考えていないが、市民のモラル、マナー向上に向けたポスターの掲示等により、広域的に啓発活動を実施していく。</p>	<p>平成17年8月、ポイ捨てや飼犬のふんの放置多発地区について、市内の全町内会を対象に一斉調査を実施した。 現在、調査結果を基に巡回パトロールを行いながら、小地図(=ポイ捨てマップ)を作成しており、平成18年度からは、それらの地区への啓発看板を設置する予定である。</p>	1